1．平成28年度の中小企業の動向

⑴　中小企業の現状

我が国経済は緩やかな改善傾向が続いており、中小企業・小規模事業者を取り巻く状況も改善傾向にある。

しかしながら、改善の度合いは規模、業種、地域等によって異なることに加えて、設備投資や売上高の伸び悩みといった課題も存在する。また、取引環境についても大企業と中小企業とは依然として差がある。

⑵　中小企業のライフサイクルと生産性

我が国の企業数は減少傾向にあり、2009年から2014年にかけて、小規模企業が大幅に減少したが、中規模企業は増加した。この期間、中規模企業は従業員数を顕著に増加させており、近年、我が国経済における中規模企業の存在感が高まっている。

開業や廃業といった企業のライフサイクルの構成要素の動向は、我が国中小企業全体の生産性に大きな影響をもたらしている。開業は中小企業全体の生産性を押し上げているが、近年押し上げ効果は縮小している。また、一部の生産性の高い企業の廃業によって全体の生産性が大きく押し下げられている。

⑶　中小企業の雇用と人手不足の現状

中小企業においては、2013年以降全業種で人手不足となっており、特に建設及びサービス業で不足感が強まっている。求人数の動向を見ると小規模事業者がより深刻な影響を受けている。賃上げについては規模間の格差は縮小してきているが、大企業と中小企業の間では依然として大きな給与格差がある。

2．中小企業のライフサイクル

⑴　起業・創業

性別や年齢等によって起業希望者・起業準備者が抱える課題は異なり、実際の起業家も起業する前に必要としていた支援を受けられない場合がある。また、起業後も、成長段階ごとに直面する課題が異なる。起業希望者と起業準備者一人一人が、自身が抱えている課題や対応する支援を適切に認識し、利用することで円滑な起業を遂げることができる。また起業後は、それぞれの企業が目指す成長を円滑に遂げられるように、各成長段階において適切な資金調達や人材確保等に取り組むことが重要である。

⑵　事業の継承

経営者が事業承継の準備に着手する上では、周囲からの働きかけが重要である。こうした働きかけを受け、経営者が早期に事業の継承に向けた意識を持ち、経営者にとって身近な相談相手である、顧問の公認会計士、税理士、弁護士、取引金融機関、商工会・商工会議所等が、経営者とともに、最適な方法を探していくことが重要である。

事業の譲渡・売却・統合（M＆A）は、後継者候補がいないが事業を継承したい企業にとって重要な選択肢である。一方、中小企業にとってM＆Aの検討は多くの課題があるが、対策・準備は進んでいない。また、M＆Aについては経営者にとって身近な支援者が相談相手となることが多いが、専門家と連携しながら、多様な課題に対応できる支援体制の構築が必要である。

廃業を選択しようとする経営者も小規模事業者を中心に一定程度存在する。廃業の際、自社の事業や資産を他社に譲りたいとする者もおり、こうした企業の経営資源が次世代に引き継がれる循環を形成していくことが重要である。

⑶　新事業展開の促進

新事業展開に成功する企業は、マーケティングに注力している。特に自社の強みや市場ニーズの把握、情報戦略の企画立案、マーケティング活動の評価・検証といった一連の取組を実施する企業は利益率の増加、従業員の意欲向上といった効果を得ている。新事業展開の課題として人手不足があげられるが、経営資源に限りのある中小企業においては、今後の成長に向けて、外部リソースの活用も視野に入れながら、新事業展開を積極的に実施していくことが重要である。

また、ＩｏＴ等の新技術やシェアリングエコノミーという新たな経済の仕組みについて、現時点で、中小企業における活用度合いはまだ低いものの、活用している企業は売り上げの増加や業務コストの削減等の効果を感じており、中小企業にとって成長の機会に繋がる。

⑷　人材不足の克服

人材確保に成功する中小企業は、採用の際には、自社の経営方針を明確にした上で、求める人材を的確に把握し、その人材に最も有効な手段で情報を伝え、様々な採用手段を活用している。

中小企業の人材確保は厳しい状況が続くことが見込まれる中、柔軟な働き方を前提として多様な人材を雇用し、それらの人材が働きやすいよう、職場環境の見直しや業務プロセスの改善を行っており、業務の効率化にもつなげている。また、必要に応じて、社内の改革を進めながらＩＴ化、省力化や外部の資源を有効に活用する等、中小企業が柔軟性を活かし、人材不足の中でも成長に取り組むことが重要である。

Ⅱ．中小企業の支援に関する基本方針

1．中小企業支援施策に関する基本方針

前述した、中小企業・小規模事業者をめぐる課題を踏まえて、「経営力強化・生産性向上に向けた取組」、「活力ある担い手の拡大」、「安定した事業環境の整備」、「災害からの復旧・復興」の４つの観点から、政策の効果的な実施を図る。具体的には、中小企業の生産性向上にむけて、技術力の強化、ＩＴ化の促進、海外展開支援、経営支援体制の強化等に取り組んでいく。また、創業・事業承継支援や人材の地域内外からの発掘を後押ししていくとともに、取引条件の改善や資金繰り支援等に引き続き取り組んでいく。さらに東日本大震災や熊本地震等で被災した中小企業に必要な措置を講じていく。

2．中小企業支援機関に関する基本方針

経営課題の複雑化・多様化を背景として、中小企業支援機関が全体として目指すべき方向性は、各支援機関のミッションの明確化と能力向上、支援機関相互の連携強化の実現であると、平成29年５月に実施した中小企業政策審議会経営支援分科会において報告書が取りまとめられた。地域の支援機関がそれぞれの得意分野を活かし、能力を伸ばしつつ、全体としてそれぞれの地域で最高水準の経営支援を行い、中小企業・小規模事業者の抱える経営課題を解決することが期待される。具体的な取組としては以下の項目が挙げられる。

⑴　各中小企業支援機関の能力の向上

①　よろず支援拠点

・ミッションの明確化
・客観的で透明な評価を含む質の向上に資するＰＤＣＡの確立
・関係者が担うプレイヤー又はマネージャーとしての役割を再整理、役割分担を明確化

②　認定支援機関

・研修の充実や連携を通じた相互補完、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）の専門家によるサポート等を通じた更なる質の向上
・手続の簡素化

⑵　各中小企業支援機関の役割の明確化

「中小企業支援機関マップ」を作成し、中小企業支援機関の特徴や取組状況を踏まえた上で、中小企業支援機関の役割を整理することで、どの中小企業支援機関に行けばどのように支援が展開されていくのかについて予見性を高める。また、各中小企業支援機関が中小企業者等の経営課題に対応する上で、目指すべき方向性を指し示す。